

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 末宗 秀雄

1 日 時

平成27年11月26日(木) 午前11時00分から
午前11時08分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

末宗秀雄、吉岡美智子、志村学、衛藤博昭、大友栄二、木付親次、土居昌弘、
毛利正徳、濱田洋、元吉俊博、井上伸史、後藤慎太郎、羽野武男、二ノ宮健治、
三浦正臣、藤田正道、馬場林、尾島保彦、戸高賢史、荒金信生、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係の職・氏名

会計管理者兼会計管理局长 阿部恒之、総務部長 島田勝則、
企画振興部長 廣瀬祐宏、福祉保健部長 草野俊介、生活環境部長 諏訪義治、
商工労働部長 西山英将、農林水産部長 尾野賢治、土木建築部長 進秀人、
教育長 工藤利明、警察本部長 奥野省吾、議会事務局长 滝口定義、
人事委員会事務局长 河野盛次、労働委員会事務局长 小嶋浩久、
監査事務局长 宮崎淳一、企業局长 日高雅近、病院局长 田代英哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第81号議案、第95号議案から第97号議案まで、第99号議案から第102号議案まで及び第105号議案については、全会一致をもって、第94号議案、第98号議案、第103号議案及び第104号議案については、賛成多数をもって認定すべきものと、第82号議案については、全会一致をもって、第83号議案については、賛成多数をもって、可決及び認定すべきものと決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
議事課委員会班	課長補佐	工藤ひとみ

決算特別委員会次第

日時：平成27年11月26日（木）11：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について

3 委員会審査報告書について

4 その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

末宗委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日は、第2回及び第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ採決いたします。

また、本日は、全部局長に出席いただいておりますので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について、概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第2回及び第3回定例会で付託を受けました第81号議案から第83号議案まで及び第94号議案から第105号議案までの各決算議案について、採決します。

まず、第81号議案、第95号議案から第97号議案まで、第99号議案から第102号議案まで及び第105号議案について採決いたします。

各案は、これを認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、第82号議案について、採決いたします。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、第83号議案について、起立により採決いたします。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

末宗委員長 起立多数であります。

よって、本案は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、第94号議案、第98号議案、第103号議案及び第104号議案について起立により採決いたします。

各案は、これを認定すべきものと決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

末宗委員長 起立多数であります。

よって、各案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会審査報告書についてですが、お手元に決算特別委員会審査報告書（案）をお配りしております。

この案は、去る19日に開催した委員会において、ご検討していただいたものでございます。

委員会審査報告書については、これによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、委員会審査報告書は、このように決定いたします。

なお、本会議における委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、そのようにいたします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査にご協力いただきありがとうございます。

決算審査の結果、検討、あるいは改善等を求める事項について、取りまとめましたので、幾つかの項目について申し述べたいと思います。

まず、財政運営の健全化についてでございます。本県では、平成24年の行財政高度化指針等により行財政改革に取り組んだ結果、財政調整用基金は431億円を確保し、県債残高が減少するなど、財政の健全化に一定の成果を上げている。

今後、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大や新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の実施に向けて、中長期的展望に立った財政基盤の構築が重要であり、引き続き、積極的な政策展開と財政の健全化を両立させる行財政運営に尽力されたい。

次に、収入未済額の解消については、関係機関で取り組みの強化が図られた結果、県税及び県営住宅使用料などの収入未済額が減少し、一般会計及び特別会計の収入未済合計額は、5年続けて前年度を下回っているものの、依然として多額に上ることから、今後も引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

次に、個別事項ですが、まず、平成26年度における主要な施策の成果に13件の記載ミスが確認されたが、決算議案に係る重要な書類であるので、今後、こうした事態が起こらないよう適確な事務処理を徹底されたい。

また、成果指標については、施策の目的達成に向けた指標として検討を要するものが見受けられたので、事業の目的に沿った適切な指標設定に努められたい。

次に、平成26年度の地域活力づくり総合補助金について、補助事業者が、補助金を不正に詐取する事件が発生した。今回の詐取事件を察知できなかったことを重く受け止め、再発防止に万全の対策を講じられたい。

次に、農地の集積・集約について、農地中間管理推進事業などにより、平成35年度までに農地の90%を担い手に集積する計画であるが、平成26度末の実績は、34%にとどまっている。

本県の大部分を占める中山間地域においては、急速な高齢化により農地が耕作放棄地となるおそれが強いことから、スピード感を持って出し手と受け手のマッチングを行うことにより、耕作放棄地化の防止や地域を担う力強い経営体の育成に努められたい。

このほか、個別事項として4項目を上げておりますので、来年度予算に反映させるなど、適切な対応をお願いします。

また、各部局の審査において委員から出された意見・要望についても、今後の施策に反映されることを期待しております。

以上で、本委員会に付託されました決算議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さんには、長期間にわたり審査いただき、ありがとうございます。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。